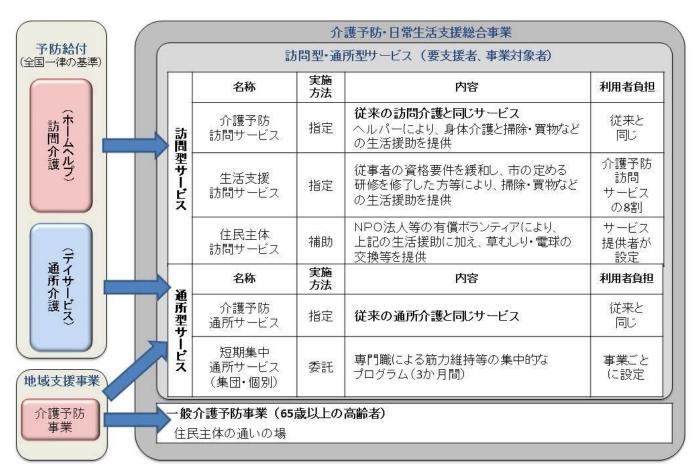
### 総合事業の実施状況



### (1)訪問型・通所型サービス(対象:要支援者、事業対象者)

### ① 生活支援訪問サービス

- ・11/1 指定の市内事業所数は244で、従来の介護予防訪問介護の事業所数(579)の42%。
- ・9月の利用者数は約210名(請求誤り等により今後変動する可能性あり)。
- ・従事者養成研修を3月に実施し、修了者は156名。今年度は計4回開催(各150名募集。第1回28名、第2回17名修了)。

### ② 住民主体訪問サービス

- ・3/14より補助申請の受付を開始しており、10月末時点での、実施団体は4団体である。
- ・10月までの利用件数は8件。

### ③ 短期集中通所サービス

- ・各区1ヶ所程度、3ヶ月の期間で短期集中的に訓練(ストレッチ体操、足踏み運動等)。
- ・7月より開始。

### (2)一般介護予防事業(対象:65歳以上の高齢者)

### ①「地域拠点型」一般介護予防事業

- ・地域福祉センター等で週1回5時間程度、体操やレクリエーション、給食、専門職による介護予防講座 (6月開始)等、地域ごとに様々なメニューを提供。
- ・4月より実施、10月末現在80地域(98ヶ所)で実施。

### ②「居場所づくり型」一般介護予防事業

- ・原則月2回以上、通年開催などの要件を満たす通いの場を運営する団体に対して、場所代などの運営 費の一部を補助(各区約20ヶ所)。
- ・11 月までに23ヶ所を決定。(12 月まで毎月交付決定)

### 神戸市の総合事業の課題と今後の方向性について(案)

### 1. 介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス

### 訪問型サービスの対象者について

総合事業移行前から訪問介護を利用している方について、これまでは「既にサービスを利用している方で、利用の継続が必要なケース」に該当すれば介護予防訪問サービスの利用を暫定措置として可能としていたが、平成30年4月以降は、ケアプランの見直し時にアセスメントの中で、状態像等をもとに必要なサービスを判断する取扱いに変更する。

### ・従事者養成研修の修了者をいかに雇用につなげるかについて

従事者養成研修の広報に努めて受講者の確保を図るとともに、研修修了者が事業所の雇用につながるよう、スタッフ募集中の事業所による説明会を開催するなど効果的なマッチング支援に努める。

### 2. 住民主体訪問サービス

### ・サービス提供及び利用の拡大について

他市町村の取組みも参考にするとともに、利用しやすいサービスに向けて国へ要望していく。

### 3. 介護予防通所サービス

### ・サービス内容に応じた利用者負担について

利用者にとって使いやすい料金体系となるよう、サービスに応じた利用者負担に見直しを行う。今後も必要に応じて利用者負担の見直しについて検討していく。

### 4. 短期集中通所サービス

### ・サービスが必要な方への周知について

市民や関係者へサービスについて周知を進め、必要な方に紹介できるようにしていく。また、サービス終了後の地域での受け皿についても充実を図っていく。

### 5. 地域拠点型一般介護予防事業

### ・事業者の確保(全小学校区での実施)について

内容や委託料の見直しを検討し、空白地域については、地域・開催場所・実施団体のマッチングを進める。

### 6. 居場所づくり型一般介護予防事業

### ・箇所数の拡大と周知について

各区社会福祉協議会や中間支援を行っている NPO 法人などとの連携により、通いの場を実施している団体への周知を進める。また、紹介できる場所の把握に努める。

### 7. 新たなサービスの検討

利用者の健康寿命延伸に資するサービスの充実やインセンティブについて検討を進める。

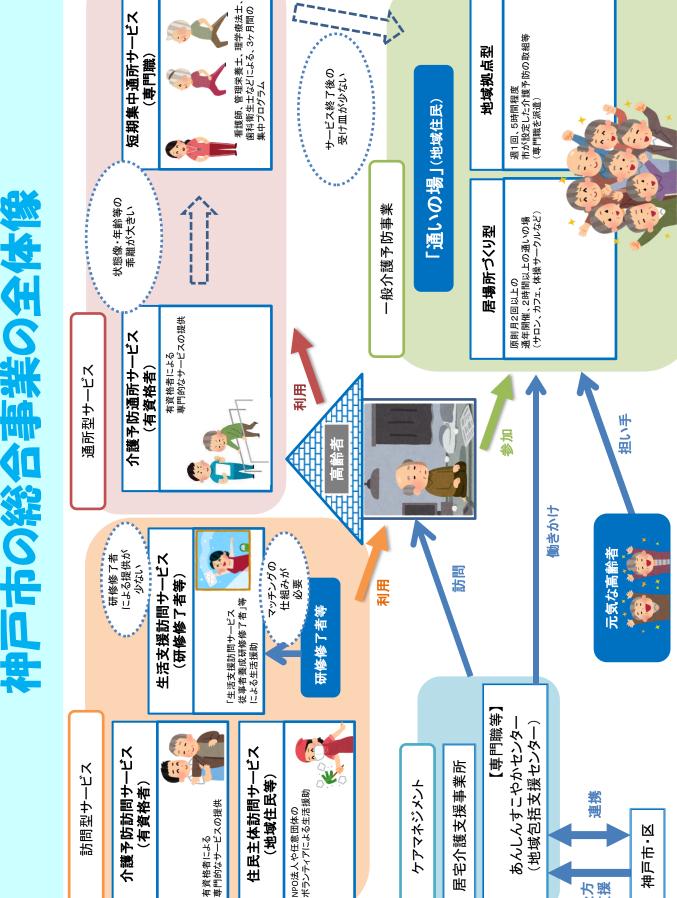
# 介護予防通所サービス 月額利用者負担(案)

## ・適あたりの利用回数に応じた料金区分を設ける

現行	変更後
事業対象者、要支援1の方	事業対象者、要支援1の方
1,736円	週1回程度 1,736円
要支援2の方	要支援2の方
3,560円	週1回程度 1,736円
	遇2回程度 3,560円

### ※利用者負担1割の場合の金額を記載

### 業の全体を



支援